

# 平成 30 年度 甲ノ原保育園 事業計画

## 【事業計画の概要】

### 基本理念 《子どもが子どもらしく生きる》

保育園の生活を通して、平和な社会を創造する。そのために、子どもたちが人とのつながりを大切にしながら、毎日を明るく楽しみながら生きていくことができる自立した力をそれぞれで身に付けていけるようにする。

### 長期計画

“子ども一人ひとりが幸せな子ども時代を過ごすこと”

“子どもの人権が守られること（一人ひとりが守られ成長する環境があること）”

子どもをまん中に、子ども一人ひとりの育ちの保障ができるよう環境を整え、保育が展開できるようにしていく。子どもの“自ら育つ力”が発揮される環境を整える、また、これからの時代を生きる子どもたちに必要となる“生きる力”を育てるには、保育者である私たちが学び、自らの資質向上を図ること、保育力を高める、専門性を高めることが今まで以上に求められている。保育者個人として、保育者集団として専門性を高めていくことが、より質の高い保育が展開されていくことに繋がると考える。学び、考える、語り合える保育集団づくりを進めていきたい。

#### ☆保育について

保育指針の改定に伴い、改めて現在の子どもの姿、保育の状況を振り返る中で“子ども主体”“遊び、環境を通した保育”の継続と課題改善に取り組む。

- ・“おもしろい”“やってみたい”を広げる…自然との関わり。身体を使って遊ぶ。作る楽しさ。表現すること。絵本・お話しの世界を広げる。
- ・協同的学びの場…思うこと、考えること、人に伝えること、協力すること等、人との関わりの中で自己表現できる
- ・“やりたい”を拾う、続ける、展開できる“保育を進める
- ・乳児保育、未満児保育の継続と課題改善…物的・人的環境
- ・保育記録の改善（活かされる記録・書類書式等）
- ・保護者への発信（子ども・保育理解と共有ができる取り組み）

#### ☆食育について

- ・食や食事に関する営みは、生活の大事な部分と言える。子ども自ら栽培に関わり作って食べること、調理に参加すること、皆で食べることで生活の一部となり、生きる力を育む機会となる。身近な環境、日常の中に食育を取り入れていく。

保護者への発信：子どもの姿等から“食の大切さ”を伝え、共に豊かな食環境を作る。

#### ☆職員の研修について

保育指針の改定に伴い、改めて現在の子どもの姿、保育の状況を振り返る中で“子ども主体”“遊び、環境を通した保育”の課題改善に取り組む。保育を考える、子どもの姿を感じる心と読み取る力を自ら培う、チームで培う学びの場を作っていく。

職員の資質向上の研修、職位・職務に応じた研修受講の機会を設けていく。

園内研修（法人内研修含む）・外部研修・キャリアアップ研修受講を進めていく。

## ☆安全・衛生について

安心して生活し遊ぶには、安全で衛生的環境は不可欠である。子どもが成長する中では、その行動にリスクを伴うことも多い。リスクとハザード、事故に対する知識と認識を深め対応することが保育者には必要と考える。子ども自身への教育も含め、保護者への情報発信と認識の共有と進めていく。

事故発生後の対応マニュアルの作成と見直しの継続

## 短期計画

- ・八王子市内の豊かな自然環境で遊ぶ：園バス等の利用
- ・保育計画、実践と改善の継続（保育実践サイクル）
- ・自然環境を守る意識向上：大人の意識が重要。大事に使う、分別、再利用等々の意識を持ち過ぎず。意識の継続を図る。いずれ生活習慣の改善へ。  
自然サイクル、食物、電気、水、ゴミ等々
- ・保育記録の改善：保護者への発信。映像等の記録への利用を進める。
- ・事務的仕事の改善・省略化：情報整理と役割分担の明確化
- ・年間勤務時間の短縮：土曜勤務日の減少に取り組む

## 【保育計画のポイント】

### 保育の方針 《私は私。でも、私は私たちの中の私。》

★いろいろなことに興味を持って思う存分遊ぶ子ども

★友だちとの生活や遊びを楽しめる子ども

☆子どもの気持ちを尊重し主体性・豊かな心を育む保育を実践していく。

子どもの気持ちに寄り添う保育：一人ひとりの特性、思いを尊重し“自分らしく”を育む

子どもの主体性を育てる保育：見通しをもって生活できる力を育む

体験を通して子どもの意欲を育む保育：様々な遊び・自然との関わりの中で、楽しい、やりたい、知りたいと思う“意欲”を育む

人との関わりを大切にされた保育：多様な人との関わりの中で、社会性・思いやりを育む

## 【保育の方法】

### 見守る保育

保育の目的を実現するために、私たちは、環境を通して子どもの発達を保障する。これは、子どもの自ら発達しようとする力を引き出し、可能な最大限度まで発達させることを意図した環境を用意した保育を行う。

#### 1. 生活と遊び・ゾーンとコーナー保育

子どもが自発的・意欲的に関われるような環境の構成と、そこにおける子どもの主体的な活動を大切にする。

#### 2. 一斉保育から選択する保育

子ども一人ひとりの発達について理解し、一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に配慮して保育する。

### **3. シティズンシップ**

子どもは、多様な大人、子ども同士の体験から、社会を学んでいく。

### **4. 見守る保育**

保育者は、子どもが自発的、主体的、多様な人との関係の中で活動するために、いつでも駆け込める信頼できる存在でいること。

### **5. 異年齢児保育**

子ども同士の中で刺激し合うということから、様々な年齢との関わりを保障する。(見て、真似て、関わって、教わって、教えて、一緒にやって)

### **6. チーム保育**

子どもは、職員のチームによって、多様な社会との関わりを学習する。

### **7. インクルージョン保育**

子どもを、男女、しょうがい、年齢による刷り込みを持たない。

### **8. やってあげる保育から見守る保育へ**

子どもを自立していくこと、自己の意思を表現することを保育者は妨げない。

### **9. 保育者の人権**

保育者は、子どもに奉仕をしたり、世話をする人ではなく、一人の人格を持った人として子どもと共に生活する。

### **10. 子どもの権利条約**

子どもの権利条約に則した保育を展開しなければならない。